
平成25年第5回大和町議会定例会会議録

平成25年9月13日(金曜日)

応招議員(18名)

1番	今野善行君	10番	伊藤勝君
2番	浅野俊彦君	11番	平渡高志君
3番	千坂裕春君	12番	堀籠英雄君
4番	渡辺良雄君	13番	高平聡雄君
5番	松浦隆夫君	14番	馬場久雄君
6番	門間浩宇君	15番	中川久男君
7番	槻田雅之君	16番	大崎勝治君
8番	藤巻博史君	17番	堀籠日出子君
9番	松川利充君	18番	大須賀啓君

出席議員（18名）

1番	今野善行君	10番	伊藤勝君
2番	浅野俊彦君	11番	平渡高志君
3番	千坂裕春君	12番	堀籠英雄君
4番	渡辺良雄君	13番	高平聡雄君
5番	松浦隆夫君	14番	馬場久雄君
6番	門間浩宇君	15番	中川久男君
7番	槻田雅之君	16番	大崎勝治君
8番	藤巻博史君	17番	堀籠日出子君
9番	松川利充君	18番	大須賀啓君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	浅野元君	保健福祉課長	三浦伸博君
副町長	遠藤幸則君	産業振興課長	浅井茂君
教育長	上野忠弘君	都市建設課長	大畑憲治君
代表監査委員	渡邊仁君	上下水道課長	堀籠清君
総務課長	伊藤眞也君	会計管理者 兼会計課長	藤原敏明君
まちづくり 政策課長	千葉恵右君	教育総務課長	菅原敏彦君
財政課長	八島勇幸君	生涯学習課長	石川誠君
税務課長	千葉良紀君	総務課 危機対策室長	瀬戸正志君
町民生活課長	長谷勝君	産業振興課 農林振興 対策官	石垣敏行君
子育て支援 課長	高橋正春君	税務課 徴収対策室長	千葉喜一君

事務局出席者

議会事務局長	浅野喜高	主事	曾根秀子
議長班長	千坂俊範	主事	逢坂孝徳

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

議 長（大須賀 啓君）

皆さん、こんにちは。

ただいまから本会議を開催しますが、9月の決算特別委員会、伊藤委員長初め委員の皆さん、さらには町長初め執行部の皆さん、大変ご苦労さまでございました。

本会議を再開します。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長（大須賀 啓君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、8番藤巻博史君及び9番松川利充君を指名します。

日程第2「委員長報告」（平成24年度各種会計決算の審査結果について）

議 長（大須賀 啓君）

日程第2、委員長報告。

本定例会において決算特別委員会が設置され、これに付託の上、平成24年度各種会計決算が審査されたところであります。

ここで、決算特別委員会委員長に審査結果の報告を求めます。委員長伊藤 勝君。

決算特別委員会委員長（伊藤 勝君）

報告いたします。

今定例会において、去る9月6日、決算特別委員会に審査を付託されました平成24年度一般会計及び10の各種特別会計並びに水道事業会計決算については、決算特別委員会を開催いたし、各委員の熱意あふれる質疑が展開され、町長、副町長、教育長及び各課長等の誠意ある答弁がなされ、慎重に審査した結果、原案のとおり認定するものと決定をいたしましたので、ここにご報告申し上げます。

議長（大須賀 啓君）

ただいま決算特別委員会委員長より審査結果の報告がありましたが、決算の審査においては質疑を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、決算の審査においては質疑を省略し、討論、採決を行うことといたします。

日程第3「認定第1号 平成24年度大和町一般会計歳入歳出決算の認定について」

議長（大須賀 啓君）

日程第3、認定第1号 平成24年度大和町一般会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。討論ありませんか。8番藤巻博史君。

8番（藤巻博史君）

では、決算への賛否ということで反対の討論をさせていただきたいと思います。

毎回申し上げております。租税には3つの機能、公共サービスの費用を調達する、そして、所得の再分配あるいはまた景気の調整機能というようなことがあるということでございます。その中で、今回の大和町の決算の中で疑問を持つところがございます。

企業立地奨励金、これは固定資産税相当額というようなことですが、1億8,486万円、それから用地取得助成金、これは3億3,000万というようなことで、合計で5億1,900万円が8社に交付という形になっております。いわばこれは最初からの免税措置というようなことでございます。その一方で、その中で商工振興費6億円の中で85%を占めるという、ほぼという状況でございます。もちろんこれには税金が、これから税金、税収があるということでございます。しかし、それについても、いわば現年度分の税収でありまして、もちろん過去の分に入ってくるということではございません。それからまた、この制度自体は国の制度の誘導がありまして、大和町独自というものではございません。また、国からの交付税措置もあります。そういうことでございます。

そういう中でもやはり、体力がある企業への援助というのでしょうか、例えば個人

であれば基本的に税金投入等はありません中で、そういう制度設計そのものも疑問を持つところでございます。運営も条例によっていることでございますが、租税負担の公平性というようなことから、いかがなものかということで反対の討論をいたします。

以上です。

議長（大須賀 啓君）

次に、本案に賛成者の発言を許します。12番堀籠英雄君。

12番（堀籠英雄君）

私は、認定第1号 平成24年度大和町一般会計歳入歳出決算認定に対し、賛成の立場から討論を行います。

平成24年度は大震災対応の2年目で、復興事業執行に加え、町課題への対策、対応を図るため、厳しい財政状況下、予算執行に当たっては住民の皆さん、そして我々議員から広く意見を聞く中、適切に対処され、妥当な決算を示されたことに対し敬意を表するものであります。

平成24年度一般会計の歳入決算額は104億4,629万8,000円、歳出決算額は97億5,007万8,000円であります。歳入歳出差引額は6億9,622万円で、実質収支においても6億6,217万5,000円と黒字決算を確保しており、そのうちの3億3,300万を基金に繰り入れております。予算現額に対する執行率は97.26%で、不用額が1億5,027万8,000円となっておりますが、事業の未執行はないとのことであります。ただし、不用額につきましては、補正措置などに十分考慮すべきであります。

繰り越し財源を差し引いた実質収支額6億6,217万5,000円を、平成25年度に繰り越すことができたことは、高く評価すべきであります。

また、本町では、町独自の優遇制度により、積極的な企業誘致やまちづくりに取り組んでいる成果などにより、町の人口も8月末現在で2万7,030人に達するなど、宮城の中核都市大和の基礎づくりが順調に推移しているものと確信をしているところであります。

しかしながら、昨今の財政動向を初め、本町を取り巻く財政事情はまことに厳しいものがあることも事実であります。この現実を謙虚に受けとめ、本町のメリットを最大限に生かし、さらなる行政改革の推進とあわせ、長期的な展望による効率、効果的な財政運営と財源の安定確保に積極的に取り組み、住民と協働し、町民福祉の向上と活力あるまちづくりが推進されることを強く要望し、決算認定に賛同するものでござ

います。

以上でございます。

議長（大須賀 啓君）

ほかにございますか。2番浅野俊彦君。

2番（浅野俊彦君）

私は、平成24年度大和町一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、賛成の立場から討論させていただきたいと思います。

24年度の決算状況でありますけれども、財政健全化判断比率におきましては、全てが極めて良好な結果でありまして、特に昨年と比べた場合、公債費比率も変わらない中、一般会計及び10の特別会計におきます実質収支プラスの8億3,289万円。さらには水道事業会計、これにおきます当年度純利益、こちらもプラス5,309万円ということで、適正であったというふうに思い、承認するものでございます。

特に前者のほうから企業立地に関する反対討論もありましたが、企業立地条例に基づく企業誘致活動、これは現状の人口世帯数の増、またそれによる増収、これはなし得なかったものであり、将来の種まきとして必要なものであり、適正な予算執行であったと思ひ賛成いたします。

以上です。

議長（大須賀 啓君）

ほかに討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで討論を終わります。

これから認定第1号を採決いたします。

本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定することに決定しました。

日程第4「認定第2号 平成24年度大和町国民健康保険事業勘定特別会計
歳入歳出決算の認定について」

議長（大須賀 啓君）

日程第4、認定第2号 平成24年度大和町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第2号を採決いたします。

本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定することに決定しました。

日程第5「認定第3号 平成24年度大和町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について」

議長（大須賀 啓君）

日程第5、認定第3号 平成24年度大和町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第3号を採決いたします。

本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定することに決定しました。

日程第6「認定第4号 平成24年度大和町宮床財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」

議長（大須賀 啓君）

日程第6、認定第4号 平成24年度大和町宮床財産区特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第4号を採決いたします。

本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定することに決定しました。

日程第7「認定第5号 平成24年度大和町吉田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」

議長（大須賀 啓君）

日程第7、認定第5号 平成24年度大和町吉田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第5号を採決いたします。

本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定することに決定しました。

日程第8「認定第6号 平成24年度大和町落合財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」

議長（大須賀 啓君）

日程第8、認定第6号 平成24年度大和町落合財産区特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第6号を採決いたします。

本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定することに決定しました。

日程第9「認定第7号 平成24年度大和町奨学事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

議 長（大須賀 啓君）

日程第9、認定第7号 平成24年度大和町奨学事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第7号を採決いたします。

本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定することに決定しました。

日程第10「認定第8号 平成24年度大和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」

議 長（大須賀 啓君）

日程第10、認定第8号 平成24年度大和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第8号を採決いたします。

本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定することに決定しました。

日程第11「認定第9号 平成24年度大和町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

議 長（大須賀 啓君）

日程第11、認定第9号 平成24年度大和町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第9号を採決いたします。

本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定することに決定しました。

日程第12「認定第10号 平成24年度大和町農業集落排水事業特別会計
歳入歳出決算の認定について」

議長（大須賀 啓君）

日程第12、認定第10号 平成24年度大和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
の認定について討論に入ります。討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第10号を採決いたします。

本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定することに決定しました。

日程第13「認定第11号 平成24年度大和町戸別合併処理浄化槽特別会
計歳入歳出決算の認定について」

議長（大須賀 啓君）

日程第13、認定第11号 平成24年度大和町戸別処理合併浄化槽特別会計歳入歳出決
算の認定について討論に入ります。討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第11号を採決いたします。

本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定することに決定しました。

日程第14「認定第12号 平成24年度大和町水道事業会計歳入歳出決算

の認定について」

議長 長（大須賀 啓君）

日程第14、認定第12号 平成24年度大和町水道事業会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第12号を採決いたします。

本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定することに決定しました。

日程第15「議案第86号 大和町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」

議長 長（大須賀 啓君）

日程第15、議案第86号 大和町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。総務課長伊藤眞也君。

総務課長（伊藤眞也君）

それでは、議案第86号についてご説明いたします。

皆様にきょう配付の議案書をごらんになっていただきたいと思います。議案第86号、同意第3号関係というものでございます。

この議案書の1ページをお開き願いたいと思います。

議案第86号 大和町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例でございます。

今回の条例改正につきましては、先般9月4日の全員協議会で皆様にご説明いたしました下水道使用料の賦課漏れに伴う処分の関係ということでございまして、その内容の中で、町長、副町長の給料を減額するための条例を一部改正するというものでございます。

内容の説明につきましては、条例議案説明資料、議案第86号関係を見ていただきま

す。

1ページでございますが、今回の改正につきましては、期限限定ということでの改正でございますので、本則の改正ではなく、附則での改正となりますので、附則のほうの第6項の次に第7項としまして、これについては町長の減額規定でございます。町長の受ける給料につきましては、平成25年10月分から11月までに係る2カ月分に限って10分20、20%を減じた給料を支給するという内容のものでございます。8項につきましては、副町長の給料に関する規定ということでございますが、副町長の受ける給料は、平成25年10月分、1カ月分ということでございます。に係るもの限り20%を減じた給料を支給するという内容の形のものでございます。

議案書のほうに戻っていただきまして、附則でございますが、この条例は公布の日から施行するものでございます。

よろしく願いいたします。

議 長（大須賀 啓君）

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないものと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第86号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16「同意第3号 教育委員会委員の任命について」

議 長（大須賀 啓君）

日程第16、同意第3号 教育委員会委員の任命についてを議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。町長浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

それでは、同意第3号でございます。

本日配付した議案書の2ページをごらんいただきたいと思います。

教育委員会委員の任命についてでございます。

下記の者を教育委員会の委員に任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

記といたしまして、住所、大和町吉田字柳沢19番地。氏名、若生勝美氏。生年月日、昭和40年9月11日でございます。

本日配付いたしました議会説明資料、同意第3号関係をごらんいただきたいと思います。

この若生勝美さんにつきましては、学歴、職歴、主な役職歴、この記載のとおりでございます。

推薦の理由といたしまして、伊藤浩美委員の任期満了に伴いまして、後任の教育委員の任命に当たりまして、議員の同意をお願いするものでございます。

氏は、宮城県農業実践大学校を卒業後、民間企業勤務を経まして、農業に従事する中、教育に熱意を持ち、PTA活動に積極的に参加され、吉田小学校のPTA役職を務め、地域PTAのまとめ役を担われております。さらに、吉田麓下地区公民館分館長としてもご尽力をいただき、地区民の信望も厚く、活躍しております。

よって本町の教育行政に大きく貢献をいただけるものと期待して、教育委員に任命をしようとするものでございます。

加えまして、今回教育委員につきまして、教育委員会の教育委員につきましては、5名ではございますが、そのうち1名につきまして未成年者のお子さんがいる方という決まりがございます。今回伊藤委員は退任されますが、今回につきましてはそういうことで未成年のお子さんのいる方ということも条件に入っておるということでございまして、そういったことも含めましてPTAの経験者、また今のこれまでの実績等から、この若生さんをご推薦申し上げますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

議長（大須賀 啓君）

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないものと認めます。

これから同意第3号を採決いたします。

この採決は、会議規則第82条の規定により、無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は、私を除いて17名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に17番堀籠日出子さん及び1番今野善行君を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

念のために申し上げます。本件に賛成の方は「賛成」と記載し、反対の方は「反対」と記載願います。白票は、反対とするものとします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

配付漏れなしと認めます。

立会人に投票箱の点検をお願いします。

異状ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

〔投票〕

投票漏れはありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

17番堀籠日出子さん及び1番今野善行君、開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

投票の結果を報告します。

投票総数 17票

有効投票 17票

無効投票 0 票です。

有効投票のうち

賛 成 17 票

反 対 0 票

以上のとおり、賛成が多数です。

したがって、本件は原案について同意することに決定しました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

日程第17「委発第5号 『森林吸収減対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保』のための意見書」

議 長（大須賀 啓君）

日程第17、委発第5号 「森林吸収減対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書を議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。10番伊藤 勝君。

10番（伊藤 勝君）

それでは、委発第5号 「森林吸収減対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書（案）をご説明させていただきます。

この議案は、地方自治法第109条第6項及び会議規則第14条第3項の規定により提出するものであります。

この件に関しましては、去る8月6日付で当議会議長が理事に就任されている全国森林環境税創設促進議員連盟会から意見書採択の依頼があったものであり、意見書（案）については、お手元に配付されているとおりであります。

この全国森林環境税創設促進議員連盟は、森林の公益的機能の持続的な発揮、森林・林業・山村対策の抜本的強化を図るため、新たな財源として全国森林環境税を創設することを目指し、全国の加盟市町村で組織する全国森林環境税創設促進連盟とともに、平成6年から活動を続けてきました。こうした中、昨年に導入された地球温暖化対策のための税について、市町村が担う吸収財源対策に対して剰余する仕組みの構築を税制改正大綱に盛り込むべく、議員連盟の依頼に応じて本議会においても昨年9月定例会で意見書を採択し、関係機関に提出したところです。

しかし、制度創設には至っていないことから、本年度においても全国森林環境税創設促進議員連盟から制度創設を求めている森林吸収財源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保に関する意見書を提出するものであります。

なお、意見書の文面につきましては記載のとおりであり、省略させていただきますが、提出先につきましては、衆参両議院議長のほか、記載のとおりであります。

以上、よろしく願いいたします。

議長（大須賀 啓君）

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないものと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから委発第5号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第18「所管事務調査の申し出について」

議長（大須賀 啓君）

日程第18、所管事務調査の申し出についてを議題とします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、会議規則第73条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の調査の申し出があります。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の調査に付することにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の調査に付することに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成25年第5回大和町議会定例会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

午後3時28分 閉 会